

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月17日
【会社名】	ステラ・グループ株式会社
【英訳名】	Stellar Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津田 由行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪府中央区島之内一丁目4番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年5月31日に提出いたしました第38期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3【評価結果に関する事項】

（訂正前）

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

（訂正後）

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断した。

記

平成22年2月期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）の特別損失の計上に関して、連結子会社である株式会社オーエー・システム・プラザ（以下、「OA社」という。）の徳島店の土地の減損分のうち240百万円が過大に計上されていたことが判明した。これは、平成19年2月期の中間決算（自平成18年3月1日至平成18年8月31日）において、平成18年6月20日付でOA社を当社の持分法適用会社から連結子会社に変更し、当社の連結の範囲に含める際に、土地を簿価から不動産鑑定評価額まで評価減する経理処理を行っていたことを、当社の平成22年2月期の減損処理時に見落とししたものである。

これにより当社は、過年度における決算訂正を行い、平成22年2月期の有価証券報告書及び平成23年2月期第1四半期報告書について訂正報告書を提出した。

これらの事実は、当社の全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制において、臨時的に発生した事象を適切に会計処理に反映するためのプロセスが不十分であったために生じたものである。

以上のことから、当社の全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な欠陥があったため、誤った会計処理が行われ、かつ、その発見に遅れを生じさせたものと認識している。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該重要な欠陥を当事業年度末日までに是正することができなかった。

以上